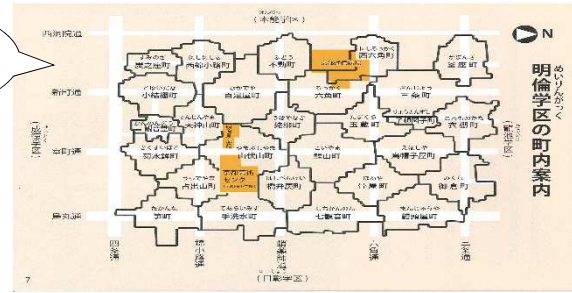


明倫学区（中京区）の取組

■学区の紹介、取組の経緯・進め方

「明倫学区」は、中京区内の三条通、烏丸通、四条通、西河院通に囲まれたエリアで、祇園祭には13の山・鉦を出す地域である。学区名は、現在「京都芸術センター」となっている「明倫小学校」に由来する。

人口 : 3077人
世帯数 : 1696世帯
※平成28年1月現在



明倫学区は、数多くの歴史ある町会所や、京都を代表する京町家など、祇園祭の「まち」ならではの景観を有している。一方、1990年代より、高層マンションが建ちはじめ、現在、新旧合わせて53棟のマンション、ホテルは4施設の他に建設予定4施設がある。さらに飲食店も増加しており、職住共存から「食住」共存のまちへと大きく変貌しつつある。

中でも、ここ1、2年の顕著な変化が、ゲストハウス・民泊施設の急増である。以前は空き家であったり、住居だったところが、知らないうちに簡易宿泊所として改修・営業しているケースが散見される。また、複合ビルや、マンションの一室が転用されるケースも見られる。これらの乱立により、地域住民以外の不特定多数の流入、リネン類やタクシーといった事業用車両の増加などが見込まれる。また、まちの景観や居住環境への影響も危惧される。これらの課題に対し、明倫学区では「明倫まちづくり委員会」が中心となり、対策や取り組みを進めている。



▲町家と近代建築が共存する、明倫学区の町並み

■具体的な取組

取組①: より良い景観を形成する活動

- ・ 祇園祭やお正月といったハレの日を迎える文化を大切に、幔幕や提灯の設置について、学区内に周知啓発。幔幕を作成する際の店舗紹介等を実施するほか、幔幕設置作業の手伝いを行っている。
- ・ 新町通の風格あるまち並みを再生するため、新町通の無電柱化を推進。地域全体で共通の意思を育むための活動(無電柱化に向けた協議・調整等)を行っている。
- ・ 地域景観づくり協議会として、新たに建築する物件等について、建築主から説明を聞き、地域の要望を伝え、明倫学区にふさわしい建物を検討していただくための意見交換を行い、必要に応じて説明会の開催や協定書の締結等も行っている。
- ・ 明倫自治会館や京都芸術センターを核として、自治連合会活動による地域景観づくりを進めている。

取組②: 空き家・ゲストハウスの実態調査

- ・ 平成28年1月にまちづくり委員会から各町内会長にヒアリング、平成29年8月にまちづくり委員会から各町内会長にアンケートを配布。
- ・ ゲストハウスがあったのは7町内で、無許可民泊は1町内、他3町内では気配が見られた。空き家のあるビルやマンションがあるのは7町内、空き家は3町内、更地は1町内にあった。5町内が宿泊施設に関する問題を抱えていると回答。

取組③: 「明倫ルールブック」の作成

- ・ 明倫学区の特徴を踏まえて、まちにふさわしい景観と暮らしやすい居住環境を形成していくために、地域住民・事業者を対象として作成した。
- ・ 景観・町並み・建物に関する「デザインルーム」、日常生活で守ることや配慮することをまとめた「生活ルール」に分けて、わかりやすく説明した。新しい建物を含めて、明倫学区にふさわしい景観を明示し、宿泊施設運営を検討する方々(所有者、事業者)へのお願いをまとめた。
- ・ ルールブックは明倫マンションネットワークと協働し全戸配布すると共に、明倫学区団体長会議にて「明倫ルールブック活用のために」セミナーを行い、地域住民への周知に努めた。



上) 右) 祇園祭には、提灯や幔幕などを設置して、祭りにふさわしい外観に



目次	01
梅倫学区の概要	02
梅倫学区の歴史と現状	03
梅倫学区の課題	04
梅倫学区の未来	05
梅倫学区の取り組み	06
梅倫学区の取り組みの成果	07
梅倫学区の取り組みの課題	08
梅倫学区の取り組みの展望	09
梅倫学区の取り組みのまとめ	10
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	11
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	12
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	13
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	14
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	15
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	16
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	17
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	18
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	19
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	20
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	21
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	22
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	23
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	24
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	25
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	26
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	27
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	28
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	29
梅倫学区の取り組みのお問い合わせ先	30

◀▲明倫自治連合会が発行する広報誌「明倫ニュース」にて、空き家調査の実施を告知

■空き家活用の事例

平成22年、「ワールドモニュメント財団」の支援を受け、住人が不在となった釜座町町家の再生プロジェクトを実施した。再生をきっかけに、釜座町には茶道部ができ、当施設をお稽古の場として使用。また、町内の会議の場や茶会などのイベント、京町家作事組・京町家情報センターの拠点としても、活用している。



左) 再生した外観
上) 中庭も整備

■今後の取組

「明倫ルールブック」を基に地域住民・事業者に対して、「祇園祭のまち」への理解・提灯や幔幕などのしつらえへの協力・基本的な生活ルールなどを周知。事業者に対しては、ルールに基づき、事業計画を進めていただくよう働きかけていく。また、地域景観づくり協議会との関連もあり、新築・改築の場合は、なるべく早い段階で地域に相談いただき、交渉の中から、よりよいものを一緒に作っていく、という方針を理解してもらう。町内同士では言いづらいうこともあり、行政との連携も重要な課題と考えている。